

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

資料3

- ・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業:各年度ごとで協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業:各年度ごとで事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標
◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない: 該当事業に着手しなかった

柱1．介護を支える担い手の確保と多様なニーズに対応した介護保険事業サービスを充実させていきます				柱の達成状況（計画期間）		—	
柱の数値目標、指標	①介護施設・居宅サービスにおける雇用状況（採用者数、離職者数）			目標値（計画期間）		実績値（計画期間）	
				採用者数：453人、離職者数305人		—	
	②介護サービスの受給率（在宅、居住系、施設サービス）			目標値（計画期間）		実績値（計画期間）	
				各サービス（在宅9.0%、居住系1.4%、施設2.8%）		—	

施策の項目1:介護人材の確保							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
1101:介護人材確保事業の実施 【介護給付係】	介護人材の裾野を広げるため生活援助型スタッフの研修を実施し、研修後は市内介護事業所に就職ができるよう就職相談会等を行い人材確保につなげていきます。また、介護に係る資格取得に向けた支援事業を行い、有資格者の人材確保と介護の質を高めていきます。	【令和元年度】 ・事業者説明会、生活援助型スタッフ研修及び就職相談会等の開催時に周知を図り、新たな人材を確保する。また、資格取得支援については、補助対象の資格を拡大できるかを検討し、より人材を確保できやすいよう事業所との調整を行う。	雇用者:15人 資格取得者:14人	—			
1102:介護人材啓発事業の実施 【介護給付係】	子育て世代を含め広く一般市民に対して、介護に参加しやすい環境を作り、研修事業等の周知活動を行うことにより、介護人材が確保しやすい環境を作ります。	【令和元年度】 ・介護への理解、介護に参加しやすいまちになるよう子育て世代を含め広く周知する方法を検討するとともに、生活援助型スタッフ研修を実施し介護の世界を知ってもらう。	研修受講者:60人	—			

施策の項目2：居宅系サービスの充実							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
1223:生活支援サービス(介護予防・日常生活支援総合事業)の推進 【介護給付係】	介護事業者、NPO及びボランティア等多様な事業主体による配食や移動支援、見守り等といった高齢者のニーズにあった生活支援サービスを構築します。	【令和元年度】 ・日常生活圏域ごとに第2層の協議体を開催し、地域での課題抽出を行い、新たなサービスを検討する。	利用者数(実人×12月):0人	—			
1225:地域介護予防活動支援事業の推進 【介護給付係】	地域の高齢者が身近な場所で体操等の介護予防に取り組めるよう、住民主体の介護予防活動の発掘や、育成、支援、活動の周知を行い、参加の動機づけが促進されるよう体力測定等効果測定の仕組みを検討し、地域介護予防活動団体数を増やしていきます。	【令和元年度】 ・地域介護予防活動団体が活性化できるよう団体への参加者に対して体力測定を行い、参加の動機付けを行う。	地域介護予防活動団体数:40団体	—			

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業:各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

- ・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標

◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した

○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した

△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった

× まったく進んでいない：該当事業に着手しなかった

資料 3

柱２．医療と介護の連携を推進し、有機的なネットワークを構築します		柱の達成状況（計画期間）	—
柱の数値目標、指標	①医療と介護の連携推進勉強会の開催数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		第１段階勉強会：４回 第２段階勉強会：８回 圏域勉強会：７５回	—
	②自宅等での死亡率	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		29.6%	—

施策の項目 1：在宅療養の支援体制の充実

重 点 事 業 及 び 担 当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況 (年度)	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
2101:在宅療養を支援する部署の設置 【在宅療養支援課】	安心して住み続けられる地域を作り、住み慣れた地域で生き、看取られる暮らしの実現を図るため、医療と介護の有機的なネットワークを構築し在宅療養をコーディネートする部署として、良好な在宅療養環境の整備を進めます。	平成30年度達成					
2102:「日野市在宅療養体制構築のための基本方針」の策定 【在宅療養支援課】	在宅療養に関する現状把握や関係機関との連携の仕組み、情報の共有方法などの課題を見える化し、関係機関それぞれの役割のもとでの解決策等を基本方針としてまとめることで、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制を推進します。	平成30年度達成					
2104:在宅療養・介護連携支援センターの設置 【在宅療養支援課】	在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療と介護の連携体制の構築、相談支援、人材育成、在宅療養に関する普及啓発などを専門に行う在宅療養の連携拠点です。 本計画期間内のセンター新設に向け、関係機関との協議・調整を進めます。	【令和元年度】 ・地域包括支援センター、市立病院、医師会などの関係機関と意見交換を行い、相談窓口の機能の検証及び開設に向けた準備。 ・市外病院との連携方法の検証と周知 ・個別事案への対応と情報の集積 ・必要とされる専門職の検討と確保	—	—			
2108:保健師の専門性を生かした在宅療養支援の充実 【健康福祉部】	保健師が、全ての住民の健康の維持増進を支援する専門職としてその専門性を発揮できるように、配置、人材育成、評価、活動方針を整備し、地域活動や訪問活動に力を入れていきます。	【令和元年度】 ①(仮称)在宅医療相談室事業の実施 ・市内の在宅医の協力を得て、モデル事業として 年8回実施予定(4圏域×2回) ②スーパーバイザー事業の実施 ・学識経験者によるスーパーバイズを年12回実施 予定。各地域包括支援センターから事例を持ち寄り、庁内の関係課も含め事例検討。 ③相談受付 ・在宅療養支援課の開設に伴い、市民からの相談が不定期に入ってくるので、ケースバイケースで対応し、コーディネーターとして関係機関 につなぐとともに、情報集積を進める。	—	—			

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。(年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価)

・重点事業：各年度ごとに協議会にて進捗状況を管理いたします。

- ・その他の個別事業：各年度ごとに事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標

◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した

○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した

△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった

× まったく進んでいない：該当事業に着手しなかった

資料 3

柱3. 認知症や軽度認知障害（MCI）の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます		柱の達成状況（計画期間）	—
柱の数値目標、指標	① 認知症サポーター養成講座受講者数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		3,000人 16,000人（累計）	—
	② 認知症サポーターステップアップ講座受講者数	目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
		260人 650人（累計）	—

施策の項目1：認知症の早期診断、治療、相談体制の確立

重 点 事 業 及 び 担 当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況 (年度)	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
3101: 認知症の人と家族を支える機関との連携 【在宅サービス係】	平成29年度に多摩平の森の病院が地域連携型認知症疾患医療センターとして東京都の指定を受け、さらに同病院内には認知症初期集中支援チームと医療連携型認知症カフェが整備されました。認知症支援の複合的な機能を持つ多摩平の森の病院を認知症支援の総合拠点と位置づけ、東京都多摩若年性認知症総合支援センターなどの関係機関や認知症家族会などの関係団体との連携を一層強化することで、一体的かつ効果的な認知症の支援体制を構築します。	【令和元年度】 ・多摩平の森の病院を中心とする認知症の支援体制の強化及び関係機関との連携強化策の検討及び実施。 ・医療連携型認知症カフェ(医療相談)の地域展開モデルの検討及び実施。 ・医療連携型認知症カフェ事業の効果検証を行い、必要に応じて見直し・改善を検討。 ・認知症検診の事業化の検討。	—	—			

施策の項目 2：認知症の理解促進

重 点 事 業 及 び 担 当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況 (年度)	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題 (事業における課題を含む)	次年度への課題対応 (前年度の実施状況を受けての見直し等)
3201:認知症サポーターの養成 【在宅サービス係】	認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。認知症であっても、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、認知症サポーターの養成を更に推進し、認知症高齢者にやさしい地域づくりを進めます。	【令和年度】 ・認知症サポーター養成講座の開催数及び受講対象の拡大。 ・若い世代および企業(雇用主)への認知症に対する理解の促進を図る。	認知症サポーター数(延べ数) :17,500人	—			
3202:認知症サポーターステップアップ講座の実施 【在宅サービス係】	認知症サポーターステップアップ講座は、認知症サポーター養成講座の受講者に認知症についての理解を更に深めてもらうための講座です。認知症サポーターステップアップ講座を通して、地域活動への関心を持ってもらうとともに、様々な活躍の機会を創出することで、認知症の人やその家族を支える地域の担い手となり得る人材の育成に努めます。	【令和元年度】 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催数及び受講対象の拡大。 ・受講者が活躍できる場や機会の創出を図る。	認知症サポーターステップアップ講座受講者数(延べ数):900人	—			

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

資料3

- ・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業:各年度ごとで協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業:各年度ごとで事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標
◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない: 該当事業に着手しなかった

柱3．認知症や軽度認知障害（MCI)の当事者とその家族を支える仕組みを充実させていきます			柱の達成状況（計画期間）	—
柱の数値目標、指標	①認知症サポーター養成講座受講者数		目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
			3,000人 16,000人（累計）	—
	②認知症サポーターステップアップ講座受講者数		目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
			260人 650人（累計）	—

施策の項目3：認知症当事者及び介護者への支援							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
3301:徘徊高齢者への支援策の充実 【在宅サービス係】	市では、現在、徘徊高齢者等探索サービス、靴シール、メール配信システム等による対策を進めています。今後はさらに利用者の促進を図るとともに、認知症サポーターの養成等により、地域全体で見守り・支え合う体制づくりを推進します。これらの取組みにより、認知症徘徊高齢者SOSネットワークに登録することが、当事者及び介護者にとって、地域で安心して過ごせることにつながるよう支援を進めます。	【令和元年度】 ・認知症賠償保険の事業化の再検討。 ・IoT等を活用した効果的な徘徊高齢者への支援策の検討。	認知症徘徊SOSネットワークの登録者数(延べ数) :370人	—			
3303:認知症カフェの設置推進 【在宅サービス係】	認知症カフェは、認知症の人や家族、地域の人などが気軽に立ち寄り、専門家への相談や相互交流を通して、介護負担の軽減や悩みを解消する「つどいの場」です。 地域の中で孤立しがちな認知症(若天性認知症)の人や家族がいつでも気軽に参加できるよう、認知症地域支援推進員と共に認知症カフェの設置を推進します。	【令和元年度】 ・認知症カフェの新設に向けた検討・準備。 ・認知症カフェの設置。 ・医療連携型認知症カフェとの連携による医療相談の地域展開モデルの検討・実施。 ・「ふれあいサロン」等、既存の社会資源を活用した認知症の方や家族にやさしいサロンづくりの検討。	設置数(延べ数) :8か所	—			

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

資料3

- ・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業:各年度ごとで協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業:各年度ごとで事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標
◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない: 該当事業に着手しなかった

柱4．地域包括支援センターを核とした支援体制の充実と地域による支え合いの仕組みを推進します			柱の達成状況（計画期間）	—
柱の数値目標、指標	①地域包括支援センター（9か所）の相談・支援件数		目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
			127,500件	—
	②地域住民の有志による地域づくりに参加者として参加してみたい人の割合「是非参加」「参加してもよい」		目標値（計画期間）	実績値（計画期間）
			59.4%	—

施策の項目1：地域包括支援センターの充実							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
4101:地域包括支援センターの相談・支援体制の充実 【在宅サービス係】	地域包括ケアシステムの深化、さらには地域共生社会の実現に向け、地域包括支援センターの更なる充実が求められており、地域包括支援センターの適切な評価に基づく機能強化を行い包括的な相談・支援体制の構築を進めます。	【令和元年度】 ・国が示す評価基準に沿った地域包括支援センターの評価の仕組みの運用を継続。 ・地域包括支援センターの機能強化策(ケアプランナーの増配等)の実施。	地域包括支援センターの相談・支援件数:42,500件	—			
4102:地域ケア会議の推進 【在宅サービス係】	地域包括支援センター主催による担当地域レベルの個別会議と市主催による市レベルの推進会議を連動させることで、地域の様々な共通課題を抽出し、課題解決に必要な市の施策形成へとつなげます。	【令和元年度】 ・日常生活圏域レベルの地域ケア会議(第2層協議体)の設置及び運用開始。	地域ケア個別会議・推進会議開催回数:個別:50回 推進:3回	—			

施策の項目2：地域の支え合い体制の整備							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
4301:生活支援体制整備事業の実施 【介護給付係】	平成30年度に第1層の協議体を立ち上げ、市全域のサービス内容を検討します。令和元年度は第2層の生活支援コーディネーターと協議体を各生活圏域に配置し、令和2年度に各地域包括支援センター圏域に細分化することで、より地域ごとでサービスの内容を検討します。	【令和元年度】 ・生活支援コーディネーターの協力を得て、意見交換や勉強会を行いながら、地域での課題抽出を行うための第2層の協議体(日常生活圏域ごと)の立ち上げの検討を行う。	生活支援コーディネーター配置数:5人 協議体設置数:5か所	—			
4303:高齢者見守り支援ネットワークの充実 【在宅サービス係】	高齢者見守り支援ネットワークは、虐待、徘徊、孤立死等の高齢者の異変を早期に発見するとともに、フレイル、認知症、一人暮らしなど地域の中で孤立しがちな高齢者を地域全体で見守り、支え合う仕組みです。今後は、地域の見守り協力者を量的に増やすだけでなく、必要な情報を協力者と共有し、協力関係を更に強めていくことで、ネットワーク体制の充実を図ります。	【令和元年度】 ・見守り支援ネットワークの登録者数の拡大。 ・見守り推進員、協力事業者との連携強化策の検討、準備。 ・事業の見直しの検討を開始する。	対象高齢者数:105人 見守推進員数:200人 協力事業者数:505か所	—			

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

資料3

- ・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業:各年度ごとで協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業:各年度ごとで事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標
◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない: 該当事業に着手しなかった

柱5．高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます				柱の達成状況（計画期間）		—	
柱の数値目標、指標	①日野市の65歳健康寿命（要介護2以上）			目標値（計画期間）		実績値（計画期間）	
				男：83.5歳 女：86.0歳		—	
	②要支援で、外出が週2回以上の人の割合			目標値（計画期間）		実績値（計画期間）	
				64.5%		—	

施策の項目1：高齢期の健康づくりの推進							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
5102:日野人運動事業と地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)との連携 【介護給付係】	行政が主体的に行っている体操事業を地域で住民が自主的に行えるよう関係機関と連携を図り、より多くの方が体操を行えるよう調整を図ります。	【令和元年度】 ・日野人運動事業に参加できない人達に、地域介護予防活動支援事業(ひの筋体操等)への参加が促せるよう健康課と情報交換を行う。	—	—			
5108:摂食嚥下機能支援の推進 【健康課】	市民が自ら摂食嚥下について認識をもてるよう、分かり易く障害に関する知識を普及・啓発し、機能低下を防止するとともに、多職種連携を図りながら、摂食嚥下障害のリスクがある方の適切な支援につなげます。	【令和元年度】 ・摂食嚥下機能支援連携システムの試行を市内全域で実施する。それに合わせて広報等による普及啓発を実施していく。	—	—			

施策の項目2：就労や社会参加の促進							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
5301:シルバー人材センターの取組みへの支援 【福祉係】	シルバー人材センターは、高齢者が、その知識及び経験を活かして生きがいを持って暮らしていけるよう、仕事を通じて様々な社会参加の機会を提供しています。市では、日野市シルバー人材センターが行う取組みを引き続き支援することで、高齢者の就労と社会参加を促進します。	【令和元年度】 ・引き続きシルバー人材センターの取組みを把握し、必要な支援を行う。 ・会員退会数減に向けた取組みの工夫を検討する。	会員数:1,680人 就業実人:1,420人 就業率:84.5% 就業延べ人員:152,096人	—			

第3期日野市高齢者福祉総合計画進行管理表（令和元年度実施計画）

資料3

- ・施策の柱の達成状況:3年後に総括いたします。（年度ごとに柱の数値目標、指標及び個別事業の状況から、右の指標に基づき評価）
- ・重点事業:各年度ごとで協議会にて進捗状況を管理いたします。
- ・その他の個別事業:各年度ごとで事務局にて進捗状況を管理し、協議会へ報告いたします。

施策の柱の達成状況指標
◎ 進んだ : 例年と比べて著しく進捗した、または事業が完了した
○ やや進んだ : 数値・事業内容に進捗がみられた、または事業が着実に前進した
△ あまり進んでいない : 前年度と同様の事業内容であった
× まったく進んでいない: 該当事業に着手しなかった

柱5．高齢者が尊厳を保持し、健康で自立した生活を営むための支援を充実させていきます			柱の達成状況（計画期間）	—
柱の数値目標、指標	①日野市の65歳健康寿命（要介護2以上）	目標値（計画期間）		実績値（計画期間）
		男：83.5歳 女：86.0歳		—
	②要支援で、外出が週2回以上の人の割合	目標値（計画期間）		実績値（計画期間）
		64.5%		—

施策の項目3：住まいの支援							
重点事業及び担当	概要及び方向性	年次計画	目標値	達成状況（年度）	実施事項及び実績値	施策項目に関する課題（事業における課題を含む）	次年度への課題対応（前年度の実施状況を受けての見直し等）
5408:居住支援協議会の提言に基づく居住支援施策の充実 【福祉係】	居住支援協議会が専門的見地から行う、住宅確保要配慮者に必要な支援や民間賃貸住宅の賃貸人及び居住支援団体への助成等についての提言に基づき、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るための居住支援策を充実していきます。	【令和元年度】 ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進を図るための居住支援策実施の検討 ・住宅確保に配慮を要する者への住宅相談業務として平成30年度より開始された「あんしん住まいのひの」事業の周知	—	—			